

令和8年度「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業 「新潟産えだまめPR業務委託」公募型プロポーザル実施要領

令和8年2月20日制定
新潟県農林水産部食品・流通課

※ 本企画コンペティションは契約の準備行為であり、本業務における契約の締結は、令和8年度当初予算の議決承認が県議会でなされることを条件とする。

1 目的

県推進ブランド品目である「新潟産えだまめ」のブランド化を推進するため、首都圏在住者や来県した観光客へ、キャッチコピー「えだまめ県、新潟。」や「新潟えだまめ盛」をフックとして、パブリシティの獲得による認知度の向上や喫食経験の増加を促進し、えだまめといえば新潟というイメージを形成する。

2 仕様

仕様書【別紙1】（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員またはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

4 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

「参加申込書【別紙2】」を提出すること。新潟県の県税の納入義務を有するものにあつては、県税納税証明書（直近の事業年度分のみ）も提出すること。

申込期限：令和8年3月6日（金）17:00

申込み先：問合せ先に同じ

方法：持参、郵送、電子メール

※電子メールで提出する場合は、件名を「令和8年度新潟産えだまめPR業務プロポーザル参加申込」とすること。

(2) 参加資格の確認結果

参加申込みをした者全員に対し、令和8年3月13日（金）までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで行う。

(3) 参加申込後の辞退

企画プロポーザル参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式任意）を持参または郵送にて提出すること。

5 質疑応答

(1) 質問

ア 提出書類 【別紙3】

イ 提出方法

(ア) 提出期限

令和8年2月27日（木）まで

(イ) 提出先 問合せ先に同じ

(ウ) 提出方法 電子メールのみ

※件名を「令和8年度新潟産えだまめPR業務プロポーザル質問」とすること。

(2) 回答

令和8年3月4日（水）までに、新潟県ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

6 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書6部（正本1部、副本5部）及び電子データ

(ア)仕様書を踏まえ、以下の項目について記載すること。

①具体的な取組内容、情報発信

②スケジュール（予選期間、審査期間、審査結果通知日、情報発信を含むこと。）

③体制（責任者、担当部署を記載すること。なお、業務の一部を外部の別会社に委託する場合は、その会社名、責任者名を記載すること。）

④効果の測定方法

⑤経費見積書（全ての経費をできるだけ詳細に、経費区分が分かるように具体的に積算すること。）

(イ)企画書の用紙は、日本工業規格A列4番の横向き（上下開き）とし、左横書きで記載すること。

(ウ)企画書の表紙には「令和8年度新潟産えだまめPR業務」と表示し、余白に社名を記載すること。

(エ)企画書の提出後の追加や修正は認めない。また、提出資料は一切返還しない。

(オ)必要に応じて補足資料を求める場合がある。

(カ) 必要に応じて電子データを求める場合がある。

イ 企画提案概要書【別紙4】6部（正本1部、副本5部）及び電子データ
アの提案書の概要を簡潔にまとめて記入の上、提出すること。

(2) 提出期限等

期 限：令和8年3月23日（月）17:00

提出先：問合せ先に同じ

方 法：持参又は郵送により提出するものとする。（郵送の場合は提出期限必着）

電子データは、電子メール等の手段により提出するものとする。

7 審査方法

(1) 企画書の内容を、別に定める審査要領に基づき審査員が審査し、委託事業者を決定する。

(2) 審査結果通知は電子メールにより全ての事業者に行う。

8 その他

(1) 経費負担

企画書等の作成に要する一切の費用（旅費、通信費を含む。）は、事業者の負担とする。

(2) 失格

この要領に定められた事項に違反した場合。

(3) 契約

ア 契約締結前に、受託候補事業者、新潟県で企画提案書等の内容をもとに、具体的な協議を行うものとする。なお、協議にあたっては、提案書の内容の一部を修正する場合がある。

イ 審査を経て決定した事業者と新潟県が協議の上、契約を締結する。事業者は、契約の締結に際して「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

9 スケジュール（予定）

実施日	内容
2月20日（金）	公募開始（新潟県ホームページ掲載）
2月27日（金）	企画プロポーザルに関する質問締切
3月4日（水）	企画プロポーザルに関する質問に対する回答 （新潟県ホームページ掲載）
3月6日（金）17:00	参加申込締切
3月13日（金）	参加資格の審査・確認結果通知
3月23日（月）17:00	企画書等提出期限
3月30日（月）～31日（火）	審査
4月上旬	委託事業者決定

10 問合せ先（照会先及び書類提出先）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県農林水産部食品・流通課販売戦略班 園芸品目担当 神田、太刀川

T E L : 025-280-5305 E-mail : ngt060040@pref.niigata.lg.jp

【別表 1】

審査項目	配点	
ア 基本方針		
事業の趣旨を理解し、産地「新潟」のブランドイメージ向上に繋がる企画となっているか。	10	10
イ 企画の内容（本事業に関する事項）		
首都圏在住者に対する新潟産えだまめの認知度向上につながる企画となっているか。	30	80
首都圏在住者を対象に喫食機会を提供する企画となっているか。	10	
SNS等のPR媒体を活用し、新潟産えだまめの情報拡散を促す企画となっているか。	10	
県内で開催されるイベントなどと連携し、観光客やビジネス客に対し、新潟産えだまめの認知度向上につながる企画となっているか。	10	
宿泊施設や飲食店と連携し、観光客やビジネス客に新潟産えだまめの喫食機会を提供する企画となっているか。	10	
駅、空港、旅客船ターミナル、高速道路のサービスエリアなどの観光客やビジネス客が多く集まる場所で新潟産えだまめに関連するお土産の購買を促進する企画となっているか。	10	
ウ その他		
業務委託に当たり十分なスタッフやノウハウを有するなど業務を確実に実施する体制が確保されているか。	10	10
合 計		100

参考：地方自治法施行令

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
 - 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。